

公益信託 神戸まちづくり六甲アイランド基金

平成 30 年度 募集要項

1. 助成の目的

神戸市における国際的かつ文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成し、もって地域社会の発展と振興に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

神戸市における次に掲げる事業又は活動。

ただし、平成 30 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に実施されるもの。

(1) 国際コミュニティづくり事業

在日外国人や新たに来日した外国人に対する日常生活ガイダンス活動、地域住民との交流活動、情報交換活動等。

(2) 文化的な都市環境づくり事業

私有地（個人・法人所有を問わない）でありながら、公共の利用に提供しているスペース等[※]の環境整備・充実のための事業（ベンチ、街灯、花壇の設置、植樹等）。

ただし、事業の実施者が都市計画法等による義務の履行として行う事業を除く。

※具体的には①地区計画区域にあたる地区施設②総合設計制度に基づく公開空地等

(3) 広報、調査、研究活動事業

国際的な新しいコミュニティづくりや文化的な都市環境づくりに関する広報・講演・シンポジウム開催及び調査、研究活動等。

3. 助成件数及び金額

25 件程度 総額 2,000 万円程度

（参考：H29 年度助成実績 30 件/1,703 万円、H 29.9. 末基金残高 約 371 百万円）

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい（尚、過去に助成を受けた団体は、その年度・事業名・金額・報告書提出日を記載してください）。

申請書は、下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

平成 29 年 12 月 11 日（月）～平成 30 年 1 月 26 日（金）（必着）

6. 選考及び通知

当基金運営委員会において選考決定し、その結果を書面にてお知らせします。

選考にあたり六甲アイランド内に会場を設け、申請者から申請の趣旨・内容・助成金の必要性・申請団体の将来ビジョン等について簡単にご説明いただく予定です。（継続して助成を受けている団体については、自助努力に対する具体的なアクションと助成終了時の計画・ビジョン等をお伺いしますので、予めご検討ください。）

説明いただく日時等は募集締切日以降に申請書記載の連絡先にご通知します。応募者多数の場合には、書類審査とさせていただきます場合もございます。

なお、助成金額には制限がありますので、選考の結果、残念ながら助成を見送らせていただくことがありますことをご理解ください。

7. その他

(1) 助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。

(2) 助成金の使用について報告を頂くことになっています。

(3) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、授与した助成金は返還して頂きます。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
神戸まちづくり六甲アイランド基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） FAX 03-5232-8919

申請書 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>